

## 第6章 郷土を愛し生きる力を育む人づくり

### 6-1 幼・小・中教育の充実

#### 1 教育保育の充実

##### [現状及び課題]

- 認定こども園ド・レ・ミは、「幼稚園」「保育園」「子育て支援」の3つの機能を併せ持ち、就学前の子どもの教育及び保育を提供するとともに、育児に関する相談業務を行うなど子育てに関する一体的な施設として取組みを進める必要があります。
- 子育て環境の充実を進める施策により、年々未満児（0～2歳児）の入園率が増える中、保育教諭等職員の増員を図り、安全安心な園運営の推進が求められます。
- 音楽や体力づくり等を特徴とした幼児教育の推進を図るとともに、小学校への接続を意識した連携事業の実施や身に付けたい力を保護者とも共有する必要があります。
- 幼小中一貫やコミュニティ・スクール<sup>※</sup>機能との連携により、子どもの目指す姿を地域と共有しながら地域の幼児教育施設として充実が求められます。

##### [基本方向]

- 園児の学齢保育の連続性に加え小学校への接続を意識した教育・保育環境の充実を図ります。
- 生きる力を育むための「柔軟な思考・試行」「豊かな人間性」「粘り強い精神力」を養う幼児教育の充実を図ります。
- 子どもたちの健やかな成長のため、異世代交流の機会を確保します。

##### [具体施策]

- 1 教育・保育環境の整備
  - (1) 安全安心な施設運営に向けた環境整備
  - (2) 幼児教育の質の向上を図るための人材育成
  - (3) 地域とともにある園づくりの推進

---

※コミュニティ・スクール

地域住民が学校運営に参画できる仕組みを有する学校。

## 2 教育の連続性の確保

- (1) 小学校への接続を意識したカリキュラムの充実
- (2) 生きる力を育む指導方法や指導体制の工夫
- (3) 音楽と体力づくりを通じた特色ある幼児教育の充実
- (4) 家庭教育と連携した食に関する実践的な指導の推進

## 3 地域の教育力の活用

- (1) 自然体験学習の充実
- (2) 町内の高齢者施設との交流事業の推進
- (3) 家庭と連携した園事業の推進

### 《関連する計画》

新冠町教育大綱

認定こども園教育・保育計画

## 2 学校教育の充実

### [現状及び課題]

- 児童生徒を健やかに育てるための教育環境づくりには、学校が地域と一体となって子どもたちを育む環境が必要であり、地域と学校の連携・協働の推進が求められます。
- 変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちには、人生を通して学び続ける力が求められており、主体的に判断・行動し、問題解決する資質や能力を含めた確かな学力の育成が求められます。
- 子どもたちの健やかな成長のためには、充実した人生を送るための基盤となる健康の保持や体力の向上、豊かな情操や道徳心、他者への思いやりや自己肯定感などを育むことが求められます。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細かな指導や支援が行えるよう連携する体制整備が求められます。
- 児童生徒の個性を活かし、その能力を伸ばすため、特色ある教育活動を展開していく必要があります。地域の実情、児童生徒の実態を踏まえ、地域社会や教育機関をはじめとする関係機関と連携を図り、地域の教育資源を活用し、創意工夫を凝らした特色ある教育活動の推進が求められます。
- 安全で安心な学習・生活環境を確保するとともに、時代の変化や多様化する教育内容・方法に対応するため、学校施設・設備の整備が求められます。

### [基本方向]

- 保護者や地域から信頼される学校づくりのため、組織体制の強化や「開かれた学校」から「地域とともにある学校」への転換を図ります。
- 「育成を目指す資質・能力」を明確化した教育課程の編成を実施するとともに、教育活動の質の向上を目指し、「教える」から「学ぶ」への転換を意識した授業改善を推進します。
- 子どもの健やかな成長を図るために、道徳教育の充実や体力向上の推進、読書活動推進、生徒指導と教育相談の充実により、豊かな心と健やかな体の育成を図ります。
- 特別支援教育の充実のため、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実、切れ目のない一貫した支援体制を確立し、関係機関と連携した早期教育相談と支援の充実を図ります。
- 児童生徒の実情に応じて関係機関と連携を図り、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動を推進します。

○少子化や施設の老朽化等に鑑み、授業や学級運営への影響に配慮し、将来を見据えた教育環境の整備を進めます。また、教育委員会の組織力、活動力の強化を図ります。

[具体施策]

- 1 信頼される学校づくりの推進
  - (1) 校長を中心とした校内組織の強化
  - (2) 教職員の資質向上と服務規律の保持
  - (3) 「開かれた学校」から「地域とともにある学校」をめざしたコミュニティ・スクールの推進
- 2 確かな学力の育成
  - (1) 「育成をめざす資質・能力」を明確化した教育課程の編成
  - (2) 教育活動の質の向上
  - (3) 「教える」から「学ぶ」への授業改善の推進
  - (4) 小中一貫教育と校種間連携の推進
  - (5) 授業への支援の充実
  - (6) 望ましい生活習慣の定着
  - (7) 個に応じた指導の充実
- 3 豊かな心と健やかな体の育成
  - (1) 体力向上の推進
  - (2) 読書活動推進による読解力の育成
  - (3) 生徒指導と教育相談の充実
  - (4) 健康安全教育の充実
  - (5) 道徳教育の推進
- 4 特別支援教育の充実
  - (1) 指導・支援体制の充実
  - (2) 教育相談と支援の推進
- 5 特色ある教育活動の推進
  - (1) 発達段階に応じたキャリア教育の推進
  - (2) 学校の教育活動を中心とした主権者教育の推進
  - (3) 図書プラザと連携した読書活動の推進
  - (4) 給食の充実と食育の推進
  - (5) 郷土資料館と連携したふるさと教育の推進
  - (6) 児童館と連携した学習機会の確保
- 6 教育環境の整備と組織の連携
  - (1) 小中学校適正規模等基本方針に基づく施策の実施
  - (2) 学習環境の整備・充実

- (3) 児童生徒の安全な通学環境の確保
- (4) 高等学校への通学支援の推進
- (5) 教職員の働き方改革への対応
- (6) 社会教育課との連携による部活動の支援、協力体制の整備
- (7) 総合教育会議と連携した教育委員会の組織強化

《関連する計画》

新冠町教育大綱

新冠町アクション・プラン（教職員の働き方改革行動計画）

## 6-2 生涯教育の充実

### 1 社会教育の充実

#### [現状及び課題]

- 日本は、人口減少のさらなる進行や人生 100 年時代と言われる長寿化の中で、新たな社会の姿として Society5.0\*の実現が提唱されるなど、さらに大きな社会変化が訪れようとしています。今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりがより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるためには、様々な主体がそれぞれの立場から主体的に取り組むことが必要となり、特に地域においては、住民自らが担い手としてその運営に主体的に関わっていくことがこれまで以上に重要となります。
- 社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものであり、その要となるのが学びの場を通じた住民相互の繋がりであります。住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、社会教育を基盤とした人づくり・繋がりづくり・地域づくりの重要性は地方行政全体を通じてますます大きくなっています。住民がいきいきとした生活を送るとともに、各地域の住民の総意工夫に基づく地域づくりを進めることは、若者や地域外の人々にとっても、その地域に住みたいという魅力に繋がります。
- レ・コード館や各種社会教育施設等で活動している団体等が高齢化・固定化し、自己充足の学習に陥りがちになっています。自己充足の学習だけではなく、地域社会に貢献できる学びの循環を創り出すことが重要です。
- あらゆる年代が参加・参画できる学習環境を充実させることが必要であり、多様な主体と連携した学習機会の創出が求められています。また、社会教育施設の老朽化や計画的な整備の対応などが課題となっています。

---

#### ※Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。

## [基本方向]

- いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境の醸成と整備を促進します。
- 学びの成果が活力ある地域づくりに繋がる生涯学習活動を推進します。
- レ・コード館や各種社会教育施設が、町民の生涯学習活動に一層利用しやすいものとなるよう、運営の改善・整備を図ります。
- 図書プラザは、町民の情報センターとして多様化する情報、変化するニーズに対応し、幅広い資料の収集、保存、提供に努めます。
- 子どもの読書活動の推進拠点として、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることをめざします。

## [具体施策]

### 1 社会教育事業の推進

- (1) 生涯学習の推進体制の確立
- (2) 各ライフステージのニーズ等に応じた学習機会の提供と充実
- (3) 学習情報の提供や学習相談等の学習活動支援
- (4) 学習参加のきっかけづくりの推進
- (5) コミュニティ・スクール活動と連携した社会教育の推進
- (6) 多様な人材の確保と活躍の推進
- (7) 総合教育会議を活用した町長部局との効果的な連携
- (8) 多種多様な主体との連携・協働の推進
- (9) 地域の魅力を引き出し、活かす取組み
- (10) 図書館機能の充実
- (11) 子ども読書活動の推進

### 2 社会教育施設の整備

- (1) 長寿命化計画の策定及び計画的な施設整備

## 《関連する計画》

新冠町教育大綱

新冠町社会教育中期計画

子どもの読書活動推進計画

## 2 青少年の健全育成

### [現状及び課題]

- 近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じたり、子どもの社会性や自立心、基本的な生活習慣の育成などに課題を抱える家庭が増大し、家庭教育を行う上での問題が指摘されています。
- 家庭におけるコミュニケーションのあり方や、保護者としての自覚の向上や子育てに関する学びの機会の充実、子育て不安の軽減、または解決するための支援が求められます。
- 子どもたちの社会性を育て、健全な成長を促していくためには、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域ぐるみで子どもたちを育てることが求められます。
- 子どもたちが異年齢集団の中で自尊感情や社会性、人との付き合い方を学ぶ機会を提供することが求められます。

### [基本方向]

- 子どもたちが生きるための基礎的な生活習慣や能力を培い、地域社会の中で心身ともに健やかにたくましく成長できるよう、家庭教育の向上を図ります。
- 学校・家庭・地域が一体となって自らの役割や責任を自覚し、連携・協力して子どもたちの健全育成事業を進めます。
- 地域全体で子どもを育てる教育環境の整った地域コミュニティの活性化を目指し、地域の教育力の向上を図ります。

[具体施策]

1 家庭教育力の向上

- (1) 家庭教育講座などの学習機会の提供
- (2) 家庭教育学級への支援

2 青少年の健全育成事業の推進

- (1) 健全育成事業の充実
- (2) 放課後子ども教室の充実
- (3) 児童館運営事業の充実
- (4) 子ども会活動の支援
- (5) ボランティア活動の支援
- (6) スポーツ少年団、文化活動団体等への支援

3 地域力の向上

- (1) コミュニティ・スクール運営における学校との関係強化

《関連する計画》

新冠町教育大綱

新冠町社会教育中期計画

### 3 生涯スポーツの推進

#### [現状及び課題]

- スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感などの精神的な充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらには体力の向上や精神的なストレスの解消、生活習慣病の予防など心身の両面にわたる健康の保持増進に大きな役割を果たしています。
- スポーツは「する」だけでなく、「みる」、「ささえる」ことも含まれ、町民一人ひとりがスポーツに親しむことで、学校、スポーツ団体、家庭、地域の交流が広がり、町の活力の源になると考えられます。
- ライフステージに応じて年齢や性別、障がい等を問わず、広く町民が関心や適正に応じてスポーツに参加できる環境整備が求められます。

#### [基本方向]

- ライフスタイルに対応し、生涯にわたってスポーツに親しむ事業の展開、競技力の向上及び子どもたちの体力向上を推進します。
- 「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参加を促進するための環境を整備します。

#### [具体施策]

##### 1 生涯スポーツ活動の推進

##### (1) 各ライフステージのニーズに応じたスポーツ活動の推進

- ア 多様なスポーツ教室の充実
- イ スポーツ情報の提供や相談等のスポーツ活動支援
- ウ 競技スポーツの向上
- エ 健康運動を主体としたスポーツの提供

##### (2) 町長部局をはじめとした多種多様な主体との連携・協働の推進

- ア 社会体育団体の育成、活動の支援
- イ 障がい者スポーツへの理解促進

##### (3) 子どもの体力向上への取組み

- ア コミュニティ・スクール活動と連携した子どもの体力向上の取組み推進
- イ 子どものスポーツ活動の支援

## 2 スポーツを「みる」「ささえる」応援文化の構築

- (1) 指導者の発掘及び育成
- (2) 学校開放事業の実施
- (3) スポーツ観戦の機会づくり

### 《関連する計画》

新冠町教育大綱

新冠町社会教育中期計画

新冠町スポーツ振興計画

## 4 郷土文化・芸術文化の推進

### [現状及び課題]

#### 《郷土文化》

- 郷土文化は、町民一人ひとりの心に宿る大切なものであり、ふるさと意識を醸成するうえでも重要となります。
- 郷土資料館は中核施設として、「資料収集」「整理保存」「調査研究」「教育普及」の4つの機能を充実させながら、郷土の歴史遺産や伝統文化の保存・継承・活用を進めてきました。今後も4つの機能の充実を図りながら郷土文化の推進が求められます。

#### 《芸術文化》

- 芸術文化は、人々の想像力や表現力を高め、ゆとりと潤いのある地域社会を形成する重要な役割を担っています。
- レ・コード館等において、文化協会が中心となり、町民が主体となった様々な芸術文化活動が行われ、活動成果の発表の場として作品展や芸能発表会が行われています。
- レ・コード館を象徴施設として「レ・コードと音楽によるまちづくり」を推進するため、特徴的な「音楽文化」の拠点として展開しています。
- 今後も、町民が優れた芸術や音楽文化に触れる機会の充実に努めるとともに、町民の芸術文化活動の支援が求められます。

### [基本方向]

#### 《郷土文化》

- 地域への愛着やまちへの誇りを生み出す郷土の歴史遺産や伝統文化が次世代に受け継がれるよう、町民や団体等と連携しながら、保存・継承・活用を進めます。

#### 《芸術文化》

- 町民の芸術文化活動の進展に対応し、創造性が十分に発揮できる環境づくりや優れた芸術文化に触れる機会の充実に、町民の自主的な活動を支援します。
- 「レ・コード」と「音楽」のまちの特徴を活かし、関係機関との連携充実に図りながら独自性と魅力ある取組みを進めます。

[具体施策]

1 郷土文化の推進

- (1) 調査研究活動の推進
- (2) 適切な資料収集及び整理保存
- (3) 教育普及（伝承）活動の充実
- (4) 学校と連携したふるさと教育の推進
- (5) 郷土芸能の保全と継承
- (6) アイヌ文化の伝承

2 芸術文化の推進

- (1) 優れた芸術や文化にふれる機会の充実
- (2) 芸術文化の鑑賞機会の提供拡大
- (3) 芸術文化団体の育成、活動の支援
- (4) 文化団体等のネットワークづくりの推進

3 音楽文化の推進

- (1) 音楽を活用した事業の推進
- (2) 収集レコード活用と関係機関と連携した館運営の推進

《関連する計画》

新冠町教育大綱

新冠町社会教育中期計画